

山村活性化支援交付金

平成30年度予算概算決定額【780（780）百万円】

対策のポイント

- 山村には、特色ある農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源が多く存在。山村の活性化には、こうした地域の潜在力を引き出すことが重要。
- このため、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するための取組を支援。

対策の内容

○ 地域資源等の発掘・活用を通じた地域経済の活性化を支援

(1) 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

〔 資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等 〕



現地調査

(2) 地域資源を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

〔 住民意向調査、体制づくりのため地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等 〕



合意形成・計画づくり

(3) 特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

〔 マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等 〕



地域産品の加工及び商品化

逆見本市の開催【拡充】

〔 山村の商品を専門的に扱う都市部のバイヤーがブースを設置し、山村側の売り手がブースを回り商品をアピールする、逆見本市形式の商談会を開催し、販路開拓を支援 〕

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大に向けた取組の推進

- 交付率：定額(1地区当たり上限1,000万円等)
- 実施期間：上限3年等
- 事業実施主体：市町村等
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村
※山村振興計画が策定されていること